

地域猫活動にご協力ください！



猫によるふん尿被害などでお困りの皆さんも、望まれずに生まれてくるかわいそうな猫を減らしたいとお考えの皆さんも、猫によるトラブルを減らすための地域猫活動にご協力ください。

地域猫活動とは？

地域の皆さんとボランティアグループなどが協力して、地域に棲む飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施して繁殖を抑制し、その猫が一代限りの寿命を全うするまでの間、餌やりのルール化やトイレの設置とふんの回収など、適切な管理を行う活動のことです。

猫を飼っている方へ

●かわいそうな猫を増やさないために

猫の繁殖力は非常に強く、一組のつがいから年間数十匹の子猫が生まれてしつけをされずに育つと、ご近所に迷惑をかける存在となります。

◎猫の飼い方のマナー

- ・できるだけ屋内で飼育する。
- ・トイレのしつけをする。
- ・決めた時刻に餌をあげ、食事の後はすぐに片付ける。
- ・必ず首輪などを付け、連絡先を表示する。

飼い主は、適正な飼養と繁殖を防止するための手術に努めることと法律で定められています。大切なペット(猫)と、ご近所とのトラブルを避けるためにも、動物病院で不妊去勢手術を受けさせましょう。

！地域猫活動の中で、飼い主のいない猫と間違われる等のトラブルになりますので、首輪などを付けて屋内で飼育しましょう。

猫を一生懸命飼っているのは、飼い主の責任です。捨て猫は犯罪行為ですので、絶対にやめましょう。

飼い主のいない猫に餌を与えている方へ

●猫のトラブルを避けるために

飼い主のいない猫に餌を与える方も、飼い主とみなされます。ルールを守らず無責任に餌を与えるだけの行為は、猫によるふん害など、近隣の迷惑となりますので、絶対にやめましょう。餌やりをするからには、トイレの設置とふんの片付けもしていただき、不妊去勢手術にもご協力ください。

森林環境譲与税・森林経営管理制度のお知らせ

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、来年4月から新たな森林経営管理制度が施行されます。この制度の仕組みは、次のとおりです。

- ①森林所有者に適切な森林管理の責務があることを明確化する。
- ②森林所有者自ら管理できない場合、その森林を市町村に委託する。
- ③市町村は意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託することができる。
- ④経済ベースで経営が困難な森林は市町村が公的に管理を行う。

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金

市の補助金制度により、飼い主のいない猫1匹について自己負担額一律7,000円で手術を受けることができます。

動物の愛護及び管理に関する法律により、愛護動物を傷つけたり捨てたりした違反者には、厳しい罰則が科せられます。(例…2年以下の懲役または200万円以下の罰金)

※詳しくはお問い合わせください。
問 生活衛生課 ☎25-5202

この仕組みに基づき、市町村が公的に行う森林整備や、所有者の意向調査・境界確認、人材育成・担い手の確保等の取り組みに必要な財源として、来年4月から森林環境譲与税が全国の市町村に譲与されます。

森林環境譲与税は、地球温暖化防止や災害防止等を図るための安定的な財源と位置付けられ、これまで手入りができていなかった森林の整備が進むことが期待されています。

●林業相談会

森林環境譲与税・森林経営管理制度について詳しく知りたい方のために、地域林政アドバイザーによる林業相談会を開催します。同制度以外にも、森林・林業に関する話を聞きたい方は、ぜひご相談ください。

とき ①10月3日(水)、②10月5日(金)、③10月10日(水)、④10月15日(月)、午前10時～正午、午後1時～4時

ところ ①吉田総合支所、②荒川総合支所、③歴史文化伝承館1階

育見室(美術・陶芸室隣)、④大滝総合支所

☎森づくり課 ☎22-2369

吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

吉田 ☎72-6083
大滝 ☎55-0861
荒川 ☎54-2114